

令和3年4月25日

社員・会員各位

第3次緊急事態宣言発出を受けての対応について

キャプテン 小野一郎

皆様ご案内の通り、今般の全国的な新型コロナウイルス感染再拡大状況を受けまして、東京都及び近畿圏(大阪、兵庫、京都)にて4月23日に3回目の緊急事態宣言が発出されるに至りました。

こういった状況を踏まえ、倶楽部といたしましては、今後も引き続き安全・安心な倶楽部運営を継続していくために、緊急事態宣言中(4月25日～5月11日)は下記の通り対応させて頂くことになりましたのでお知らせ致します。

記

- ◎全日にわたり、酒類の提供を中止させて頂きます。(既報)
- ◎浴場の利用は、シャワーのみの利用とさせて頂きます。(既報)
- ◎プレイ後のご飲食利用時間は30分程度を目安にお願い致します。

以上の内容につきましては、ご同伴、ご紹介のゲストの皆様にも周知頂きますようお願い致します。なお、期間延長になった場合は改めてご連絡致します。

以上